

地域イノベーション学系戦略的融合領域教員公募要項

1. 募集人員 教授または准教授 1 名
2. 所属 (教員組織) 地域イノベーション学系戦略的融合領域
3. 専任担当 (教育研究組織) 被ばく医療総合研究所
4. 専門分野 被ばく医療に資する放射線影響研究
 - (1) 緊急被ばく医療に対応する分子細胞遺伝学、分子生物学及び細胞生物学的アプローチによる生物学的線量評価に関する分野
 - (2) 分子、細胞、動物個体、ヒト個体での放射線影響と放射線被ばくによるリスク解析に関する研究分野
5. 担当 (1) 緊急被ばく事故における生物学的線量評価を含む生体影響リスク評価研究
(2) 被ばく医療総合研究所に関する事業の企画、実施
(3) 被ばく医療に関する専門教育、教養教育科目
なお、国内外の関連ネットワークのメンバーとしての業務にも積極的に担当していただきます。
6. 採用予定時期 令和 2 年 4 月 1 日
7. 応募資格 : 教授は次の条件を満たすこと
 - (1) 博士の学位を有すること
 - (2) 生物学的線量評価を含む被ばく医療に資する生体影響評価またはリスク解析研究を遂行できる者
 - (3) 大学院博士後期課程において主指導教員となることができる者
 - (4) 研究所の教育研究活動を産官学連携で推進できる能力を有する者
 - (5) 国際機関や国内外の大学、研究機関と連携を図り、国際共同研究に貢献できる者: 准教授は次の条件を満たすこと
 - (1) 博士の学位を有すること
 - (2) 生物学的線量評価を含む被ばく医療に資する生体影響評価またはリスク解析研究を遂行できる者
 - (3) 大学院博士前期課程において主指導教員となることができる者
 - (4) 研究所の教育研究活動を産官学連携で推進できる能力を有する者
 - (5) 国際機関や国内外の大学、研究機関と連携を図り、国際共同研究に貢献できる者
8. 応募書類 (1) 履歴書 (別紙様式 1)
高等学校卒業以後の履歴を記載すること
写真 (5 cm× 5 cm、半年以内に撮影したもの) を貼付すること
(2) 研究業績目録 (別紙様式 2)
以下の分類により発行年または発表年の古い順に記載してください。主要業績 (別刷提出論文) には○印を、応募者氏名についてはアンダーラインを付して下さい。
分類は、①査読付き原著論文、②著書、③総説・解説記事、④招待講演 (国内外)、⑤一般講演 (国外のみ)、⑥学術関係受賞、⑦特許 (登録済・審査中に区分して記載) とする。

各分類では、著者名（全員の記載順）、題名、刊、最初と最後のページ、発行年（発表年）、著書の場合は発行所または発表会議の名称を記載すること。

- (3) 研究業績目録に記載された原著論文、総説及び著書のうち主要なもの10編以上20編以内の別刷またはコピー
- (4) (3)のうちの5編以内について、各編の学術的意義に関する簡潔な説明書（様式自由）
- (5) 外部資金獲得状況（別紙様式3）
- (6) 学会等における活動実績並びに国際貢献活動（様式自由）
- (7) 従前の研究活動の特徴と今後の教育研究及び国際貢献に対する抱負を2,000字以内にまとめたもの（様式自由）
- (8) 被ばく医療総合研究所における事業の企画・実施に対する抱負を1,200字以内にまとめたもの（様式自由）
- (9) 参考意見を伺える方2名の氏名と連絡先（電話番号、E-mailアドレスを記入のこと）及び応募者との関係

*採用の場合を除き、提出書類は、後日、返却します。

履歴書等の様式は、研究所ホームページの「教員公募情報」からダウンロードしてください。

（ホームページのURL <http://www.irem.hirosaki-u.ac.jp/>）

9. 応募期限

令和元年12月13日（金）（17時必着）【日本標準時】

10. 選考方法

教員選考委員会での書類審査

（選考の過程で面接や研究・教育・社会貢献に関する発表をお願いすることがあります。その場合、交通費は応募者の負担となります。ただし、交通費の支援については「その他」を参照ください。）

11. 書類提出先

〒036-8564 弘前市本町66-1

国立大学法人弘前大学被ばく医療総合研究所 事務室宛

TEL：0172-39-5401

*封筒に「教員応募書類（被ばく医療総合研究所）在中」と朱書き

し、簡易書留、レターパック、EMS、その他法令で認められる送付方法により、送付記録の残る方法で送付してください。

12. 問い合わせ先

〒036-8564 弘前市本町66-1

国立大学法人弘前大学被ばく医療総合研究所

TEL：0172-39-5401

E-mail：jm5401@hirosaki-u.ac.jp

13. その他

(1) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。面接時の交通費支援を含む支援策については、男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。

（ホームページのURL

<http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>）

(2) 弘前大学は全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は教育研究院に置かれるいずれかの学系に所属し、教育研究組織である学部、大学院研究科、附属病院などの専任担当として教育、研究、診療等の業務に従事することとなります。なお、必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務、あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があります。担当の授業科目が教職課程認定科目に相当する場合は、所属が「地域イノ

ベーション学系戦略的融合領域」の他に、教員養成部門に所属することになります。

- (3) 採用後の給与については、年俸制（国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程）が適用となります。
- (4) 教授の任用期間は10年。なお、准教授での採用の場合には7年。（いずれの職位でも再任は1回限りとする。ただし、特別の事情がある場合は、再任後の更なる任期の更新を認めることがある。）
- (5) 弘前大学では、外国人の方の積極的な応募をお待ちしております。
- (6) 応募書類により取得する個人情報、候補者の選考及び採用時の人事、給与、福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。